



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

上場会社名 朝日放送株式会社
代 表 者 代表取締役社長 脇 阪 聰 史
コ ー ド 9405 大証 (市場第 2 部)
本社所在地 大阪市福島区福島一丁目 1 番 30 号
問 合 せ 先 総務局長 太 田 充 彦
T E L 06-6458-5321

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 29 日開催の取締役会において、定款の一部変更の件を平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 86 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、高石ラジオ送信所の敷地を活用した太陽光発電事業を平成 25 年度内に開始すべく計画しております。そのため、現行定款第 2 条 (目的) に当該事業を追加すべく、変更をお諮りするものであります。

また、放送業界をとりまく事業環境、経営環境の変化に機敏に対応し、経営責任をより明確にするため、取締役の任期を現行の 2 年から 1 年に変更すべく、現行定款第 21 条 (任期) の変更をお諮りするものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～14. <省略> <新設> <u>15.</u> 前各号に関連する一切の業務	(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～14. <現行どおり> <u>15.</u> <u>発電および電気の供給に関する事業</u> <u>16.</u> 前各号に関連する一切の業務
(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 25 年 6 月 26 日（水曜日）

定款変更の効力発生予定日：平成 25 年 6 月 26 日（水曜日）

以上